

## ★同一労働同一賃金で指針

厚労省は2020年の制度実施に向け、新たな指針を示し、基本給や賞与、福利厚生などについて不合理とされる待遇差を例示した。

新たに追加したのは「**労使で合意することなく正規社員の待遇を引き下げること**は望ましい対応とは言えない」との考えを打ち出した。同一労働同一賃金とするために正規社員の手当等をなくすなど正規社員の待遇を下げる懸念が根強い。

### 【厚労省がまとめた同一賃金の指針】

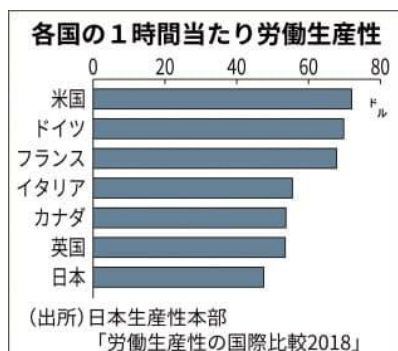
基本給	能力や経験等が同じなら正社員と同一を支給
賞与	業績への貢献度が同じなら同一を支給
役職手当	役職の内容が同じなら同一を支給
時間外労働手当	正社員と同じ割増率
通勤手当・出張手当	正社員と同一の金額を支給
福利厚生	正社員と同一の施設利用を認める
退職金、住宅・家族手当	不合理な待遇格差の解消を求める

16年の調査によると、正規社員と職務が同じパートがいる民間事業所では、正規社員には86%が賞与を支給しているが、パートは51%に留まる。

## ★労働生産性 米の7割

日本生産性本部は労働生産性の国際比較を発表した。2017年の日本の1時間あたりの労働生産性は47.5ドル。働き方改革による労働時間短縮の効果で16年に比べると1.4%上昇したものの、先進7か国(G7)の中では1970年以降最下位の状況が続いている。

米の労働生産性は72.0ドルで、米の7割。円相場の影響で製造業の労働生産性が過去最低となるが、今後は人口知能(AI)の活用で生産性の向上につながるとしている。



## ★保育士の処遇各社改善急ぐ

2019年10月から幼児教育の無償化が始まるため、保育需要が高まり人材獲得競争が過熱している。

全国で200以上の保育施設を運営するポピンズは、認証保育園に配属となる大卒の保育士の初任給を26万円、短大・専門卒は24.3万円にする。他の保育士等も来春賃上げの予定。

グローバルグループは大卒の保育士を全国一律20.2万円、都内の認可保育園は24万~26.6万円程度となる見込み。全体の賃上げも実施し、最大8%引き上げる方針。

賃上げ以外での保育士確保では、一般保育士より給与や研修を手厚くしキャリア形成を後押しする「総合職保育士」を新設し、19年4月に4人が入社する。今後この総合職保育士を年間30人採用する予定。最大手のJPホールディングスは、新卒保育士が働く施設を選んで入社する制度を導入する。従来は勤務地域までしか選べずミスマッチが生じていた。

今後も初任給の引上げや多様な働き方の実現を通し、採用拡大や内定者のつなぎ留めを図る。

## ★生保シニア現役長く

生命保険会社で定年を見直す動きが加速している。日生や明治安田が60歳から65歳に上げるほか、一定の年齢で管理職から外れる「役職定年」の制度をやめる金融機関も増えている。

日生は60歳以上の社員を「エルダー職員」と名付け研修を充実させてきた。太陽生命は優秀な若手が要職につきにくくなる恐れもあるが「年功序列をやめ、60代と30代が当たり前に競争する環境をつくる」という。



ポインセチア